

(3年保存)

推 フ 第 112 号
令和7年3月31日

日本赤十字社
各都道府県支部事務局長 様

日本赤十字社 事業局
パートナーシップ推進部長
(公印省略)

2025年ミャンマー地震救援金の受付について

2025年（令和7年）3月28日午後0時50分頃（日本時間午後3時20分頃）、ミャンマー中部を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生、その約10分後、同地域でマグニチュード6.4の地震も発生しました。

同国内では、当局の発表によると、これまでに死者1,600人以上及び負傷者3,400人以上が確認されており、震源地に近いミャンマー第二の都市マンダレー（人口約150万人）において多くの建物の倒壊が確認されています（日本時間3月30日12時現在）。

また、隣国タイにおいても、この地震の影響により、首都バンコクをはじめ北部など各地で被害が確認された。首都バンコクで建設中の高層ビルが倒壊、当局の発表によると、これまでに9人の死者及び70人以上が行方不明の状態となっています（日本時間3月30日12時現在）。

つきましては、下記により救援金受付を行うこととしましたので、お知らせいたします。

記

1. 救援金名称

2025年ミャンマー地震救援金

2. 受付期間

令和7年4月1日（火）から令和7年6月30日（月）まで

3. 用途

国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ミャンマー赤十字社、タイ赤十字社及び日本赤十字社が行う、ミャンマー及びタイにおける救援・復興支援活動及び防災・減災活動等

4. 受付口座について

（1）ゆうちょ銀行

口座番号 00110-2-5606

加入者名 日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）

（注1）通信欄に「2025年ミャンマー地震救援金」と明記のこと。

（注2）受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記のこと。

（注3）口座番号は従来の海外救援金口座と変更ないこと。

(2) 都市銀行

- | | | |
|------------|--------|-------------|
| ア) 三井住友銀行 | すずらん支店 | (普) 2787801 |
| イ) 三菱UFJ銀行 | やまびこ支店 | (普) 2105804 |
| ウ) みずほ銀行 | クヌギ支店 | (普) 0623625 |
- ※口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキキュウジシャ）」

5. 支部の対応について

- (1) 本救援金については本社が受付対応を実施するが、被害の大きさを鑑み、支部は積極的に募集並びに広報活動に取り組み、地区分区へも本件について周知願いたいこと。なお、支部において救援金を受け付け、受領証を発行することは差し支えないこと。
- (2) 受け付けた救援金のうち紺綏褒章や厚生労働大臣感謝状の対象となる金額の拠出があった場合、別紙1「平成18年9月1日付組指第345号総務局長通知」に基づき、支部において内申手続きを取り進め願いたいこと。
- (3) 支部において救援金を受け付けた場合、本救援金は「預り海外救援金／2025年ミャンマー地震救援金」として会計処理上区分管理し、上記3に拘わらず次により本社あて送金願いたいこと。
なお、本社への送金は、月末締めのうえ翌月10日（10日が土日祝日の場合は翌営業日）までに下記口座へ送金すること。また、送金に際しては、別紙2「令和2年9月30日付推第257号」に基づき報告すること。

<振込先口座>

三井住友銀行 すずらん支店
普通預金 2787777
日本赤十字社（ニホンセキキュウジシャ）

<本社への最終送金期日>

令和7年7月10日（木）まで

※締め切り後に受け付けた場合は、その都度連絡すること。

6. 税制上の取り扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第3号、法人については、法人税法第37条第4項に規定する寄付金に該当すること。

なお、本救援金については、個人住民税に係る寄付金控除の対象となる予定であり、取扱いの詳細については、別途通知すること。

7. 赤十字の対応

(1) 現地赤十字社

ミャンマー赤十字社は、発災直後から緊急対策本部を設置、被災地支部の赤十字ボランティアを動員して、主にサガイン、マンダレー、ネピドーでの捜索・救助活動や被害状況アセスメントを実施するなど、迅速に対応中。マンダレーにおいては、これまで少なくとも50人以上の負傷者への応急手当を実施、重傷者に関しては病院への搬送等を実施している。その他、巡回診療チームや救援物資の配布、こころのケアの実施等の準備を進めている他、SNSを通じて住民に対し、余震などに備え、地震発生時の行動に関する注意喚起を行うなど、二次災害の防止にも努めている（日本時間3月29日18時現在）。

タイ赤十字社は、巡回診療チーム等を必要に応じて派遣できるようスタンバイさせるとともに、揺れを観測したタイ北部の支部を通じ、当該地域内での支援ニーズの調査を実施中（日本時間3月29日18時現在）。

（2）国際赤十字・赤新月社連盟

IFRC 及び ICRC は発災直後から、ミャンマー赤十字社、タイ赤十字社、中国紅十字会を含む各社からの情報収集・支援調整を実施中。3月29日には、日赤を含むパートナー各社との情報共有会議を開催。また、IFRC は3月29日付で緊急救援アピール（IFRC 事務局分で8,000万スイスフラン：約136億円、支援対象7万5千人、支援期間24カ月間）を発出、ミャンマー赤十字社を中心に、水・衛生、地域保健、シェルター支援など、被災者への緊急救援、早期・長期復興支援を行う計画である。さらに IFRC はミャンマー赤十字社が実施する緊急救援を支援するため、災害救援緊急基金(DREF)から 200万スイスフラン（約3億4,000万円）を拠出済（日本時間3月30日22時現在）。

（3）日本赤十字社

発災直後から、IFRC、ICRC 及びミャンマー赤十字社を含む各国赤十字社等と緊密に連携し、情報収集・支援の調整を継続。日赤ホームページに速報を発出済（3月28日）。ホームページのトップバナー及び重要なお知らせの設置、日赤公式SNSでの発信を実施済（3月28日）。日赤本社からの連絡調整員及び保健医療要員等の現地派遣を調整中。また、IFRC から発出された緊急救援アピールへの資金援助を準備中（日本時間3月30日12時現在）。

8. その他

国際赤十字・赤新月社連盟及び日本赤十字社の対応状況については、赤十字国際ニュース及び日本赤十字社ホームページに隨時掲載する予定としていること。